

令和3年度第33回庁議 議事要旨(記録)

開催日 令和4年2月3日 (木曜日)
開催場所 市長公室
開始時間 午後 1時30分
終了時間 午後 2時45分

庁議内容

- | | |
|------|---------------------------------|
| 議 題 | 1 令和4年国立市議会第1回定例会提出予定案件について |
| 付 議 | 2 旧国立駅舎東西広場及び円形公園における整備の進め方について |
| | 3 南武線沿線まちづくり方針(案)について |
| 報告事項 | 4 旧本田家住宅解体復元事業について |

出席者(14名)

庁議メンバー (13名)	市長 副市長 教育長 政策経営部長 行政管理部長 健康福祉部長 地域包括ケア・健康づくり推進担当部長 子ども家庭部長 生活環境部長 都市整備部長 都市整備部参事 会計管理者 議会事務局長
-----------------	---

代理出席者 (1名)	教育総務課長(教育次長代理)
---------------	----------------

【議 題】

1. 令和4年国立市議会第1回定例会提出予定案件について
・説明員：各部長
<内 容>
令和4年国立市議会第1回定例会提出議案についての概要説明を行った。

【付 議】

2. 旧国立駅舎東西広場及び円形公園における整備の進め方について
・説明員：国立駅周辺整備課長
<内 容>
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
3. 南武線沿線まちづくり方針(案)について
・説明員：南部地域まちづくり課長
<内 容>
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

【報告事項】

4. 旧本田家住宅解体復元事業について
・説明員：生涯学習課長
<内 容>
旧本田家住宅解体復元事業の進捗と今後の進め方について報告があった。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和4年2月3日開催）

付議事案名：旧国立駅舎東西広場及び円形公園における整備の進め方について

提案課 都市整備部 国立駅周辺整備課

議事要旨公開・時限非公開の別

- 決裁後公開します (をチェックした場合、その理由)
- (庁議で集約)後公開します

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

国立駅南口において、JR東日本との用地交換後に整備を予定している広場及び円形公園の今後の整備に向けて基本的な方向性を示した「旧国立駅舎東西広場等整備基本方針（素案）」及び今後の整備における進め方について、庁内合意を図ることを目的に付議するものである。

2. 経過及び現状

- 令和3年 1月 旧国立駅舎運営連絡会（以降、12月までに合計7回開催）
- 4月 広場開放及び国立駅周辺における聞き取り及びWebによるアンケート調査
- 11月 広場開放及び市内在住3,000人対象の無作為抽出アンケート調査
- 11月 国立駅周辺整備駅前報告会
- 令和4年 1月 国立駅周辺整備庁内検討会

3. 具体的な措置

令和4年国立市議会第1回定例会建設環境委員会にて素案及び今後の整備における進め方を報告する。報告後、素案についてパブリックコメントや市長と語るタウンミーティング等により市民の方々から意見を伺い、案を作成していく。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑】

- ・P4の整備・活用に取り組むエリアに民有地が含まれているが、それらも整備基本方針の対象とするのか。周囲と調和させて整備していくことを表現している部分だが、誤解を生じさせないような表現を検討する。
- ・優秀賞を5つ選んでそれぞれの良いところを総合的に設計プロポーザルの仕様に反映させるということか。そのようなことも想定している。
- ・喫煙所については触れないのか。今後の市民の意見等を踏まえ検討を行っていく。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和4年2月3日開催）

付議事案名：南武線沿線まちづくり方針(案)について

提案課 都市整備部 南部地域まちづくり課

議事要旨公開・時限非公開の別

- 決裁後公開します (をチェックした場合、その理由)
- (庁議で集約)後公開します

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

南武線立体化後のまちの将来像や方針を示す「南武線沿線まちづくり方針」の策定に向けた方針（案）の作成について、庁内合意を得るため付議する。

2. 経過及び現状

南武線連続立体交差事業の進展を見据えて、令和2年度より「南武線沿線まちづくり方針」の策定に向けた調査、検討を進めている。
令和3年5月に方針（素案）を作成した後、議会報告、パブリックコメント、市民意見交換会、庁内検討会、関係機関協議等を実施し、意見等を集約した。

3. 具体的な措置

庁議において庁内合意後、方針の案を作成し、以降、下記日程のとおり事務を進め「南武線沿線まちづくり方針」を策定する。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑】

- ・立体交差化されるとおたかの森は北側から入れるのか。
現時点では確定していない。
- ・パブコメや商店会からの意見はどんなものが寄せられたか。
都市計画道路事業に反対するという意見や、商店会それぞれの立場を踏まえた意見が寄せられた。
- ・東京都との調整はどうなっているのか。
都と協議を行った上で方針案を作成している。